

千葉市福祉有償運送の各種手続きに伴う提出書類一覧(R3.2.1現在)

No.	書類内容	国の様式等	登録の申請	更新登録の申請	旅客の範囲の拡大	旅客の範囲の縮小	旅客の追加登録	運転者の追加	自動車の種類の変更	自動車の増車、減車	運送の対価の変更	運送の区域の増加	運送の区域の減少	法人名称住所及び代表者変更	事務所名称または位置変更
1	福祉有償運送運営協議会への協議依頼について(かがみ文) (=協議会の合意が必要な手続き)		☐	☐	☐						☐	☐			
2	自家用有償旅客運送の登録の申請(新規)	様式第2-1号	■ ☐												
	自家用有償旅客運送の更新登録の申請	様式第2-2号		■ ☐											
	自家用有償旅客運送の変更登録の申請	様式第2-3号			■ ☐							■ ☐			
	自家用有償旅客運送の変更届出書 (変更後30日以内に運輸支局へは原本、市へは写し)	様式第2-4号				■ ☐			▲(※1) △(※1)	■ ☐			■ ☐	■ ☐	■ ☐
3	運行管理の体制等を記載した書類	様式第7号	■ ☐	■ ☐								■ ☐		▲ △	▲ △
4	運行管理の責任者 就任承諾書	様式第6号	■ ☐	■ ☐								■ ☐		▲ △	
5	安全運転管理者証、安全運転管理者の資格要件確認書、運行管理者資格者証等のうちいずれか (5両以上の車両(持込車両も含む)を使用する場合)		▲ △	▲ △											
6	運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿	様式第4号	■ ☐	■ ☐				☐							
7	運転免許証(写し)		■ ☐	■ ☐				☐							
8	自動車安全運転センター発行の運転記録証明書(過去3年間の記録)(原本)		☐	☐				☐							
9	独立行政法人自動車事故対策機構が実施する運転者適性診断の診断票(写し) (70歳以上が運転者となる場合(ただし、過去2年以内に提出したことがある者を除く)) (過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を起こした者が運転者となる場合)		△	△				△							
10	福祉有償運送運転者講習(写し)またはケア輸送サービス従事者研修の修了証(写し) (第一種運転免許の場合) 介護福祉士・訪問介護員等の資格者証(写し)またはセダン等運転者講習の修了証(写し) (セダン型車両を使用の場合)		▲ △	▲ △				△							
11	法人の定款又は寄付行為(写し)		■ ☐	■ ☐										▲ △	
12	法人の登記簿謄本(運輸支局へは原本、市へは写し)		■ ☐	■ ☐										▲ △	
13	役員名簿 (定款等に役員全員の記載がある場合は、省略可)		▲ △	▲ △										▲ △	
14	宣誓書 (道路運送法第79条の4第1号から4号までのいずれにも該当していない宣誓書)	様式第3号	■ ☐	■ ☐										▲ △	
15	運行管理マニュアル		☐	☐										▲ △	
16	利用料金表		■ ☐	■ ☐							☐			▲ △	
17	旅客の名簿 身体状況等、態様ごとの会員数	参考様式第ハ号 運営協議会用 ※3種類あります	■ ☐	■ ☐	■ ☐	■ ☐	☐							▲ △	
18	自動車登録簿		■ ☐	■ ☐					☐	☐				▲ △	
19	自動車保険証書(写し)		■ ☐	■ ☐					▲(※1) ☐	■ ☐				▲ △	
20	自動車検査証(写し)		■ ☐	■ ☐					▲(※1) ☐	■ ☐				▲ △	
21	福祉有償運送に係る自家用自動車の使用に関する契約書(写し)(持込車両の場合) リース契約書(写し)(リース車両の場合)		▲ △	▲ △					▲(※1) △	▲ △					
22	自家用有償旅客運送者登録証(運輸支局へは原本、市へは写し)	様式第10号		■ ☐	■ ☐	■ ☐			▲(※1) △	■ ☐		■ ☐	■ ☐	■ ☐	■ ☐
23	更新宣誓書 (道路運送法第79条の5第1項第1号から第3号までのいずれにも該当している宣誓書)			■ ☐											
24	車両の前面、両側面の計3面の写真(「車両ナンバー」「福祉有償運送車両」の表示を確認するため) (「登録の申請」の場合は車両ナンバーの表示が見える前面の写真)		☐	☐					☐	☐					
25	事業者申請概要		☐	☐	☐						☐	☐			
26	地方公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類(運営協議会が発行するもの)	様式第2-5号	■	■	■							■			
A	安全な運転のための確認表(事業開始後に使用するものであるが、あらかじめ整備するもの。)	参考様式第二号													
B	車両点検表(〃)														
C	乗務記録(〃)	参考様式第ホ号													
D	運転者台帳(〃)	参考様式第ヘ号													
E	運転者証(〃)	参考様式第ト号													
F	事故の記録(〃)	参考様式第チ号													
G	苦情処理簿(〃)	参考様式第リ号													
H	輸送実績報告書(毎年の輸送実績を翌年度の5月31日までに運輸支局に提出するもの。)														

書類は、A4サイズ、片面印刷、ホチキス留めなしでお願いします。
運輸支局と市の両方に提出する書類は、市へは写しを提出してください。

■:運輸支局に必ず提出する書類

□:市に必ず提出する書類

▲:運輸支局に必要に応じ提出する書類

△:市に必要に応じ提出する書類

※1 「自動車の種類ごとの数」に変更がある場合に必要